

小田原市立病院駐車場借受候補者選定公募型プロポーザル実施要項 9（質疑書の受付及び回答）の規定に基づき、次のとおり回答します。

	項 目	質問内容	回答内容
1	5 応募資格要件（5）	「小田原市内で 50 台以上の来客用時間貸駐車場の運営実績を有する者であること」とありますが、これは神奈川県というくくりにはならないでしょうか。	5 応募資格要件 の変更は行いません。
2	5 応募資格要件（5）	「小田原市内で 50 台以上の来客用時間貸駐車場の運営実績を有する者であること」との要件がありますが、小田原市駐車場マップ等にて確認したところ 2 社程度に限定され、かなり厳しい要件となっております。（5）項の削除および要件緩和の検討はできないものでしょうか。	1 の回答内容と同様となります。
3	5 応募資格要件（6）	神奈川県下にて多数の病院に機器を納入し緊急出動契約、遠隔監視システム管理契約を締結しているメーカーでも対象となりますか。 （6）項の削除及び要件緩和の検討はできないものでしょうか。	機器の納入から緊急出動及び遠隔監視システム管理については、駐車場運営の一部であり、それらの実績から 5 応募資格要件（6）の「企画・運営している実績を有する者」にあたと解釈できたため、応募対象になります。 項目の削除や要件緩和については、 1 の回答内容と同様となります。
4	業務実績（様式 4）	様式 4 に記入する実績は、実施要項 5 応募資格要件（5）及び（6）に該当する実績でしょうか。	（様式 4）については、直近 5 年の実績としており、実施要項 5 応募資格要件（5）及び（6）に該当する実績でなくても構いません。なお、提出された実績の中から実

			施要項5 応募資格要件(5)及び(6)に該当する実績の確認ができない場合は、追加で上記要件を満たす実績資料の提出を求めることとなります。
5	貸付料に係る参考見積書(様式6)	記入する月額貸付料は、税込の金額でよろしいでしょうか。	(様式6)参考見積書は税込の金額で記入してください。
6	5 応募資格要件(6)	「有料時間貸駐車場の企画・運営」とは、指定管理や委託等のプロポーザルで、企画書を提出し、それに基づく運営を行っている実績という理解でよろしいでしょうか。	「有料時間貸駐車場の企画・運営」とは、公的機関、民間企業を問わず、自ら企画し運営した実績と解釈してください。
7	植栽の管理	駐車場まわりの植栽の維持管理については、病院側で行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。	敷地内に伸びた植栽が駐車車両に影響を及ぼす場合は、借受者で対応としますが、敷地外に伸びた植栽については当院での対応とします。
8	レイアウト	患者用駐車場のレイアウトについて、緑化面積の縮小や大規模な土木工事を伴わない範囲内で、レイアウトの変更やそれに伴って多少収容台数を増減させることは可能でしょうか。	レイアウトの変更は問題ありませんが、現状の272台を下回らない設計としてください。
9	誘導員	誘導員の配置時間と配置場所について、ご教示ください。 また、現行から変更の予定はございますでしょうか。	現行の誘導員は、別紙配置図により 示した場所に配置しています。 現行の配置時間と人数は次のとおりです。 ・7:30 から 8:30 までが3人以上。 ・8:30 から 13:30 までが6人以上。 ・13:30 から 16:30 までが3人以上。 現行の配置等からの変更については、駐車場として貸

			し付けた範囲については、借受者の責任で管理とすることとしているため、誘導員は配置しません。ただし、当院が提案された内容から、貸付範囲外において誘導員が必要と判断した場合は、当院で2名程度の誘導員を配置することを検討しています。
1 0	レイアウト	障がい者用の車室を、「現状と同規模又はそれ以上の数及び広さを整備する」とありますが、これに伴い現在の通常車両車室数が減少する可能性もありますが、よろしいでしょうか。	障がい者用車室、通常車両車室ともに、現状以上の車室数で設計してください。
1 1	利用料金の減免	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の所持者は免除とありますが、対象者は「外来患者」ですか。それとも一般の利用者でも手帳を持っていれば（又は持っている方が同乗者なら）免除になりますか。	一般の利用者についても身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の所有者は免除とします。なお、同乗者が手帳所有者である場合も免除とします。
1 2	設計・整備等	看板や機器を設置する場合、路面の掘削を行いますが、特別な申請や制限はありますか（入口付近を中心に、石垣が残っているので、文化財の関係等の制限の確認です）。	敷地内のほとんどは、埋蔵文化財包蔵地に指定されており、当該工事等を行う場合には文化財保護法の手続きが必要になりますが、借受者の提案内容を基に、当院が手続きを行います。また、これまでの試掘調査の結果等から、当該工事等に伴う発掘調査は、不要と考えられます。
1 3	設計・整備等	駐車場を運営するための電気は、貴院から供給いただけるのでしょうか。	実施要項3 貸付契約の主な条件（8）に記載のとおり、電気料金の負担は、当院となります。
1 4	設計・整備等	貸付期間より有料化を始める場合、機器設置等、	実施要項3 貸付契約の主な条件(9)ウに記載のとおり、

		貸付期間前に事前工事を行えますか。	準備行為として使用を許可します。
15	定期券	職員用定期券（パスカード）は何枚必要か、お示してください。職員以外にも、関係者等で駐車場の利用がある場合は、枚数に含めてください。	職員用定期券により管理する場合の必要枚数は100枚を予定しています。
16	利用料金の減免	減免（無料）対象はございますか。またその利用頻度について、把握されている範囲でご教示ください。	11の回答内容と同様となります。ただし、不定期利用になるため、利用頻度の算出はできていません。